## ■平田東助 官僚、政治家。米沢藩出身ながら、山県系官僚派の有力者の一人となり、政党の勢力拡張に対抗し続けた。

ひらたとうすけ

北斎没・・・1849= 米沢城下信夫町で、米沢藩の医師でシーボルトの門下生伊東昇廼の次男(第六子)に生まれる。

## ペリー来航・1853= 4歳:

松下村塾・・1856= 7歳:藩医平田亮伯の養子となる。

五ヶ国条約・1858= 9歳:

## 桜田門外変・1860=11歳:

藩校の興譲館に学んだのち.

禁門の変・・1864=15歳: 実父に従って江戸に上り,幕府の儒官古賀謹堂(謹一郎)に学ぶ。

大政奉環・・1867=18歳:

明治維新・・1868=19歳:\_<戊辰戦争>に従軍して医務に従事した後,米沢で渡辺洪基に英学を学んだが, 戊辰戦争終・1869=20歳: \_藩命により上京, 大学南校に入学し, 大舎長をつとめる。ロシア語を学び

廃藩置県・・1871=22歳:\_太政官よりロシア留学を命ぜられ,岩倉使節団に同行出発したが,途中ベルリンで,品川弥二郎・青木周

蔵らに説得されドイツ留学に変更し、

明治6年政変 1873=24歳:

ベルリン大学・ハイデルベルグ大学で国法学・財政学・政治学・国際公法などを学び,ドクトル=フィロソ フィの称号を得て,

三つの反乱・1876=27歳:\_帰国。内務省に入り 西南戦争・・1877=28歳:\_大蔵省に移って,

大久保暗殺·1878=29歳:法制局,

・・・・・1880=31歳:会計局を経た後,

**明治14年政変**1881=32歳:

新体詩抄・・1882=33歳:伊藤博文の憲法調査に随行してドイツ・オーストリアに赴いたが、病気のため途中帰国。

岩倉具視没·1883=34歳:太政官文書局長,

内閣発足··1885=36歳: 参事院議官補

国民之友始・1887=38歳:法制局法制部長

この間,\_{{官報}の発行や,会計検査院法・会計法補則はじめ数多くの法令の起案にたずさわる。

帝国憲法発布1889=40歳:

帝国議会始・1890=41歳:法制局行政部長。

帝国議会始・1890=41歳:法制局行政部長。**\_貴族院の勅選議員となり,** 足尾鉱毒始・1891=42歳:**\*古市公威らと勅選議員を中心とする茶話会の結成をすすめ,貴族院の官僚派勢力の中心となる。品川弥二** 

郎内相のもとで信用組合法を立案したが、衆議院の解散で不成立に終る。

日清戦争始・1894=45歳:枢密院書記官長などを歴任。

ドイツ留学時代以来,品川弥二郎の知遇を受け,夫人達子(旧姓勝津)は山県有朋の姉の娘(山県伊三郎の妹)で品川弥二郎夫人静子の妹(品川家の養女)というような強い刑罰から山県有朋にも重用されて,**\_\_いわゆる** 

山県系官僚派の有力者の一人となり、終始、政党の勢力拡張に対抗、

子規句歌革新1898=49歳:**\*第2次山県内閣の法制局長官兼内閣<mark>恩給局長となり,一時枢密顧問官をも兼官。</mark>** 

この間,憲政党との妥協による増税案の実現に尽力したが,同時に内務官僚などとの協力で文官任用令の改

正により政党員の猟官運動を阻もうとして憲政党の非難を浴びた。

田中正造直訴1901=52歳:**\_第1次桂内閣成立とともに農商務大臣として入閣したが**,

教科書疑獄・1902=53歳:男爵を授けられた

日比谷公園・1903<mark>=54歳:\_所管の株式取引所問題に関して衆議院が農商務大臣不信任を決議したため辞任。</mark>

日露戦争始・1904=55歳:\*早くから産業組合事業や報徳社の運動に関心を有していたが、この年、産業組合中央会会頭に就任し、民

力涵養をめざした産業組合の普及発展に力を尽くす一方, 日霞戦争終・1905=56歳・

著書に「信用組合論」(共著)・「産業組合法要義」,訳書にブルンチュリー著「国家論」・ロッシェル著「商工経 済論」(共訳)などがあり,

アララギ創刊・ 1908=59歳:\_法学博士の学位を授与されている。第2次桂内閣の内務大臣となり,戊申詔書の発布と地方改良運動の推進

に貢献、また貧民救療事業を進めるため、済生会の設立に尽力してその副会長となった。 大逆事件判決1911=62歳:〈大逆事件〉につき待罪書を奏上したが優諚により留任し、桂内閣総辞職により内務大臣を辞したが、勲功に

より子爵陞爵。

明治天皇没 • 1912=63歳:

\_晩年は山県系官僚派の大物政治家として政界の黒幕的存在となり,

べけな条約・1919=70歳:宮内省御用掛,

原敬首相暗殺1921=72歳:

水平社結成・1922=73歳:伯爵に陞爵。**\_内大臣となり、宮中にも影響力を持ったが、** 

護憲三派圧勝1924=75歳: \_病床につき

治安維持法・1925=76歳: \_内大臣を辞任。逗子の別荘鳴鶴山荘で没した。